

第3節 ごみ減量・資源化の促進 — ごみゼロ社会をめざして —

1. ごみ処理等の現状

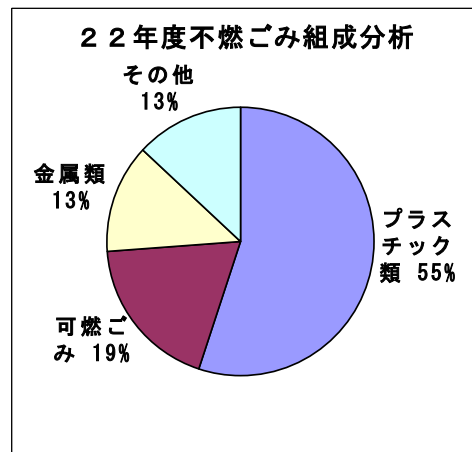
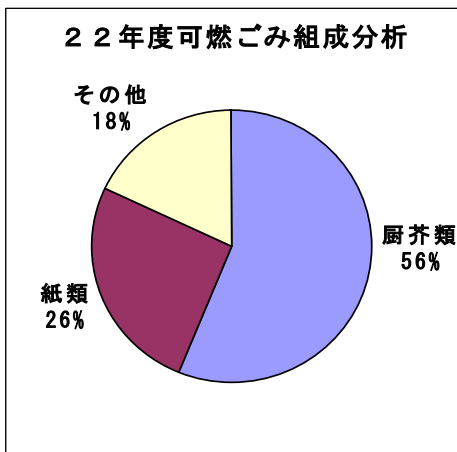
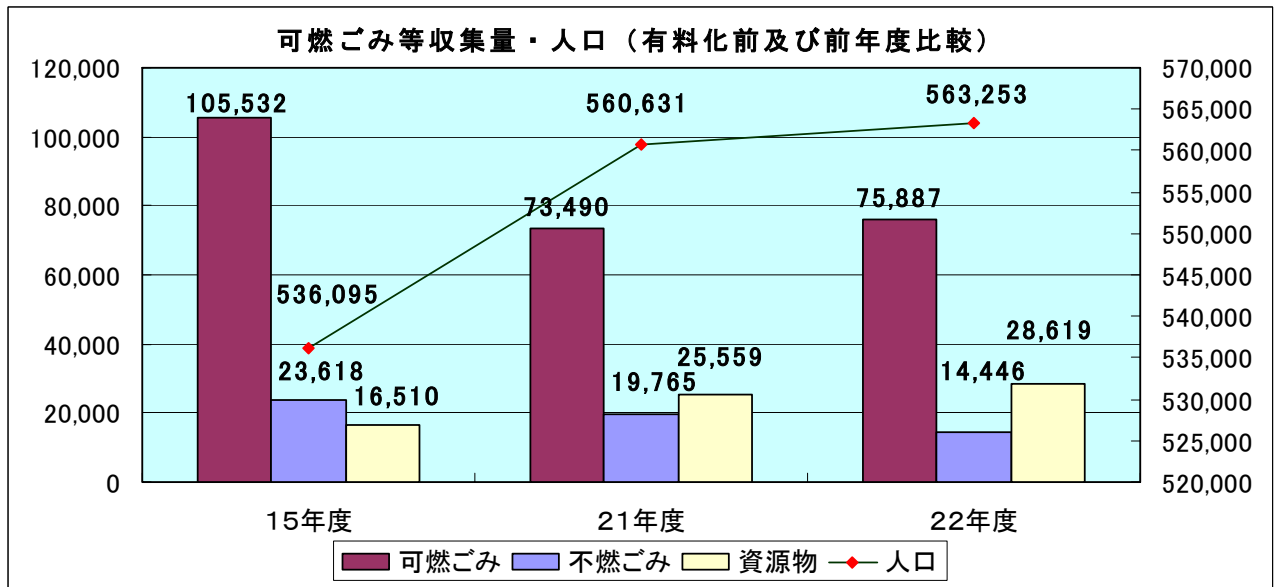
我が国のごみの排出量は、総排出量では平成12年度を、生活系ごみでは15年度をピークに減少しています。また、本市においても、15年度をピークに減少しています。

(1) 家庭系ごみ


本市は、16年10月から人口30万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機として市民のごみ排出抑制と資源分別の意識が高まり、また、その実践により、当初目標の25%を上回る大きな減量の成果をあげることができました。

22年度は、ごみ有料化導入前の15年度と比較すると、可燃ごみは29,645トン、不燃ごみは9,172トン、全体で38,817トン、30.1%の減量となっています。また、資源物は新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック、空きびん、空き缶、古着・古布、プラスチック、ペットボトルの6種類9分別で回収しており、12,109トン、73.3%増加しています。このことにより、石油や樹木など貴重な資源の節約および二酸化炭素の減少による温暖化防止など、環境負荷の低減に貢献することができました。しかも、21年度と比較すると不燃ごみは5,319トン減少し、資源物は3,060トン増加しており、これは10月からの廃プラスチックの資源化拡大および資源物の戸別回収によるものです。

なお、人口では、15年度と比較して27,158人、21年度と比較して2,622人増加しています。



プラスチック製の商品を入れる容器や包装は、容器包装リサイクル法により消費者には「分別排出」が、市町村には「分別収集」が、そして事業者には「リサイクル（費用の負担）」が、それぞれの役割とされ、この仕組みに基づきリサイクルする必要が生じました。

そこで、市では、プラスチック製容器包装を資源化するために、戸吹町に「プラスチック資源化センター」の整備を進め、周囲の清掃関連施設とともに周辺環境との調和と景観に配慮した「みどりの中のクリーンセンター」として22年10月から稼働させました。これにより、プラマークのついたすべてのプラスチック製容器包装の資源化を推進することができました。

家庭から出るごみを分析すると、可燃ごみでは、紙類が26%含まれており、その内約50%は資源化が可能な紙類であるため、「捨てればごみ、分ければ資源」であることを改めて周知・啓発し、ごみの減量と資源化に取り組んでいただくこととしました。

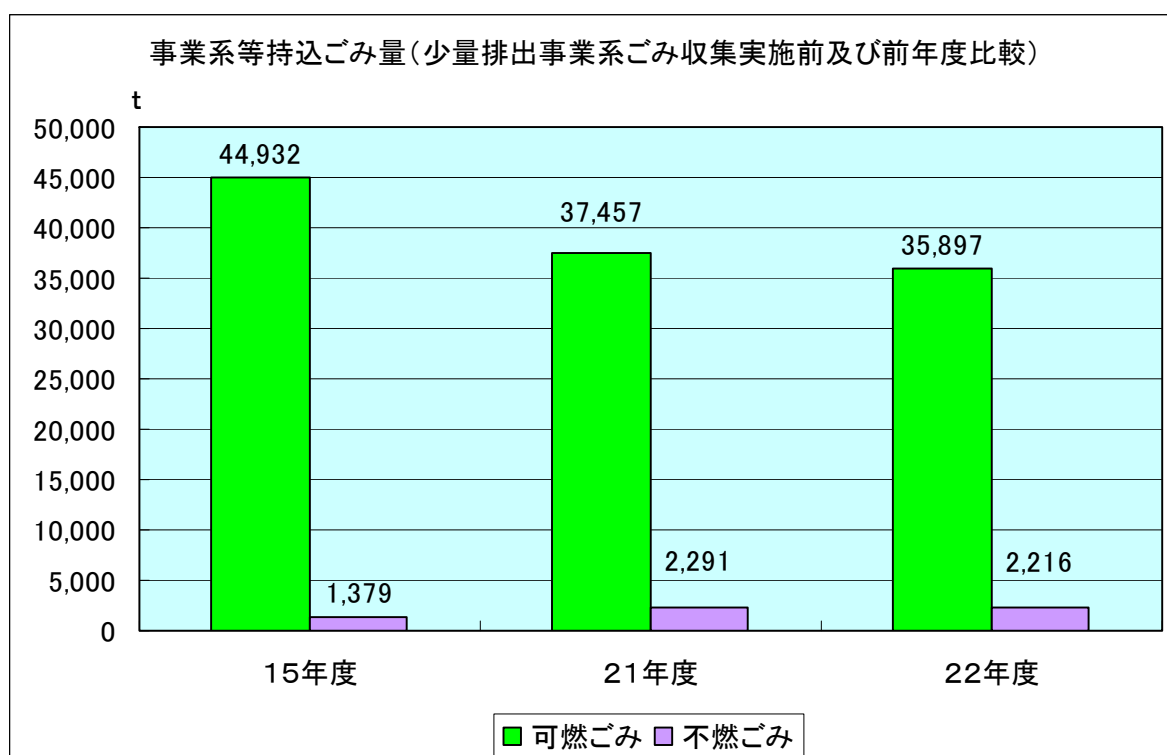
次に、不燃ごみでは、プラスチック類が55%含まれており、その内約50%がプラスチック製の容器包装となっています。制度改正後の組成分析でもプラスチック類が50%、その内約34%が資源化可能なものです。

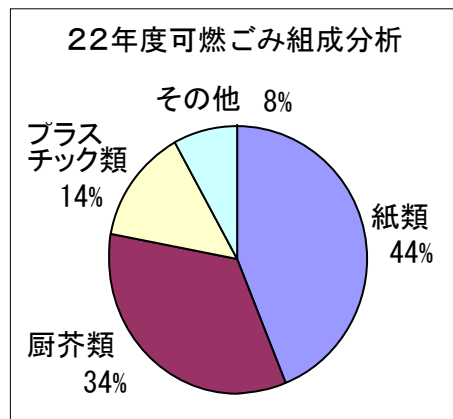
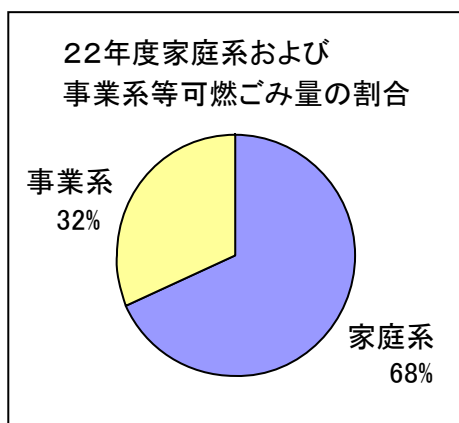
## (2) 事業系ごみ等持ち込みごみ量

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、家庭系ごみの有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。15年度と比較すると、22年度の可燃ごみは9,035トン、20.1%の減量となっており、21年度と比較しても1,560トン、4.2%の減量となっています。

しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの32%が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には資源化可能な古紙が多量に含まれていることから、これまで古紙の無料持込場所を9箇所設置し、古紙の資源化を推進しました。

なお、22年度の不燃ごみの持込量については、15年度と比較して837トン、60.7%の増量となっていますが、21年度との比較では、75トン3.3%の減量となりました。





## 2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみの減量を推進するためには、できるだけ排出されるごみの量を減らすリデュース、繰り返し使うリユース、ごみにする前に資源として再利用するリサイクル、いわゆる3Rをキーワードに、循環型社会を目指して取り組んでいます。

また、更なるごみの減量化・資源化の具体的な目安として、1日当たりのごみ排出量や総資源化率（リサイクル率）などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者と協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となる二酸化炭素排出量（清掃工場でのごみ焼却時等）や埋立処分量などについてもあわせて目標値を定めています。

| 項目                           | 単位    | 15年度実績    | 22年度実績   | 28年度目標   |
|------------------------------|-------|-----------|----------|----------|
| ①1人1日当たりの排出量<br>(家庭系) ※資源を除く | g/人・日 | 668 g     | 450 g    | 360 g    |
| ②1日当たり排出量(事業系)               | t/日   | 123 t     | 98 t     | 90 t     |
| ③リサイクル率                      | %     | 20.0%     | 33.1%    | 45.0%    |
| ④CO <sub>2</sub> 排出量         | t     | 100,878 t | 59,969 t | 65,000 t |
| ⑤埋立処分量                       | t/年   | 17,738 t  | 682 t    | 1,200 t  |
| ⑥ごみ処理経費                      | 円/人・年 | 13,108 円  | 10,133 円 | 10,000 円 |

※②については、資源および不燃ごみを除く。

※④については、清掃工場、収集車等からの排出分 ※15年度実績については、有料化前数値

※⑥については、資源物処理費用を含んでいない。

※③リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

### (1) 事業系ごみの減量・資源化に向けた環境整備・指導の強化

市内の清掃工場に搬入される可燃ごみの32%を占める事業系ごみの減量に向けた様々な取り組みを行いました。市内の商店会を対象とした「事業系古紙回収モデル事業」の継続実施や19年度から無料の「紙資源持ち込み場所」を設置するなど、事業系可燃ごみ組成の44%を占める紙類のうち、資源化可能なものについて資源化するための環境づくりを促進しています。

また、事業系清掃指導員による事業所の訪問相談・指導を実施するとともに、事業者が持ち込むごみについて内容物検査を定期的に行い、収集業者や排出事業者に対し適正処理・分別指導を強化しています。さらに、事業系ごみの減量・資源化を促進するため、スーパーマーケットや病院など大規模な事業所を清掃指導員が訪問して、相談や「事業系ごみの手引き」使ったごみ減量と資源化を促進するための指導を行っています。

(2) 大人も子どもも参加する「きれいなまちづくり」の推進

『美しい八王子をつくる会』では、5月30日に「みんなの町の清掃デー」を、9月5日には「みんなの川の清掃デー」を、それぞれ、219団体14,588名と203団体11,355名の参加により実施しました。

また、市内の小学4年生によるごみ減量・ポイ捨て禁止などごみ問題に関するポスター募集は、7年目を迎え、47校3,219作品が集まりました。ごみ問題を解決すべく思い描いた子どもたちのポスターが不法投棄現場や地域の資源物集積所などに掲出され、環境保護、リサイクルの推進を市民に訴えました。



第35回 みんなの町の清掃デー



第40回 みんなの川の清掃デー



平成22年度小学生ポスター

(3) 不法投棄防犯カメラの設置および夜間パトロールの実施

「不法投棄をしない、させない、許さないまち」をめざした不法投棄をなくすための取り組みとして17年度から市域全体に合計50台の防犯カメラを設置し、不法投棄防止に努めています。

また、市職員による夜間パトロールを実施し、リサイクル推進員や町会の方からの通報など、市民との連携を図っています。

| 年度        | H15   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| カメラ台数(累計) | 0     | 6     | 17    | 27    | 39    | 50    | 50    |
| 不法投棄量(t)  | 191   | 256   | 140   | 114   | 124   | 98    | 83    |
| 不法投棄処理件数  | 4,575 | 4,357 | 3,936 | 3,058 | 3,091 | 2,322 | 1,658 |

※ 16年10月から指定収集袋(有料化)制度導入

#### (4) 食の循環モデル事業の実施

20年度に始めたみなみ野君田小学校と地元農家が連携した「食の循環モデル事業」を継続実施しました。これは、学校給食から出る野菜くずや食べ残しから良質な堆肥を作り、それを利用した農家で収穫される食材を給食で用いることにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を確立していくものです。また、21年度に始めた児童の家庭からの生ごみを学校で堆肥化する取り組みを22年度は10回実施しました。このモデル事業により生ごみの減量を進めながら、安全・安心な「食の循環」システムを構築するとともに、子どもたちの食の教育にも役立てています。

#### (5) エコショップ認定制度の充実

商品のばら売りやレジ袋の削減、リサイクルの推進など環境にやさしい取り組みを行っているお店を「八王子市エコショップ」として認定し、広報紙やホームページを通じて広く市民の皆さんへお知らせしています。今年度は11店舗を認定し、合計115店舗が活躍しています。今後も参加店舗の拡大、環境配慮活動の充実や認定店相互の連携を図っていきます。

### 3. 評価

ここでは、「ごみ・資源」の分野についての評価結果を掲載しています。

(評価の方法については13ページを参照)

**評価 : ★ ★ ★ 大きな成果をあげた**

#### <市内部での総括評価>

循環型都市の実現を目指している本市において22年度は、プラスチック製容器・包装を資源化するためのプラスチック資源化センターを建設し、10月から稼働させたことで、プラスチックの資源化量が大幅に増え、かつ不燃ごみを大幅に減らすことができたことは、市民の皆さんの協力によるものであり、その成果は大きい。また、他の資源物についても戸別回収を実施し、合わせて持ち去りを禁止する条例を施行するなど、資源化に対して大きな成果を上げることができた。引き続き、ごみ減量・資源化に向け、積極的に取り組むこと。

#### <環境推進会議での相互評価>

ごみの分野は着実に推進されていると評価する。

生ごみの堆肥化について、市民へ拡大することを検討されたい。学校給食の残渣を活用した安全・安心な食の循環システムの構築については、みどり分野の「農地の保全」と関連づけて、受け入れ先の農家を拡大し、複数の学校での展開を図ること。生ごみを発電に利用することについても検討されたい。

ウイークリーマンションやワンルームマンションのごみ出しマナーに問題がある。清掃事業所からの指導を強化していただきたい。